

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称	令和4年度第2回福津市総合教育会議	
開 催 日 時	令和4年11月4日(金)	午前10時30分から 午前11時53分まで
開 催 場 所	福津市役所 本館2階庁議室	
委 員 名	(1) 出席委員 大嶋教育長、青木委員、 半澤委員、今村委員、農崎委員	
所 管 課 職 員 職 氏 名	原崎市長、赤間教育部長、水上教育部理事、石津学校教育課長、城野教育総務課長、谷口郷育推進課長、来仙文化財課長、鵜根総務企画係長、大峰教育施設係長、大庭総務部長、香田理事兼まちづくり推進室長、吉崎財政調整課長、緒方政策秘書係長	
会 議	議 題 (内 容)	「新設校について」
	公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	11 (傍聴会場)
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input type="checkbox"/> 録音テープを使用した全文記録	
	<input checked="" type="checkbox"/> 録音テープを使用した要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
会 議 録 署 名 委 員		

その他の必要事項	
審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）	

1 開会の宣言

香田：皆さんおはようございます。

総合教育会議の開会に先立ちまして、御案内いたします。

本日の会議は運営の都合上、会議会場での傍聴ができないことから、インターネット中継を実施するとともに、庁舎内の別の会場で中継を視聴できる環境を整えています。配信する映像、画像及び音声の権利は、福津市に帰属するものであり、配信映像等の内容を許可なく他に使用することを禁止いたします。

それでは、ただいまより令和4年度第2回福津市総合教育会議を開会いたします。

私は本日の進行を務めます、まちづくり推進室の香田です。どうぞよろしくお願ひいたします。

本日の会議は、御手元にお配りしております会議次第に沿って進めてまいります。

2 挨拶

香田：まず初めに、原崎市長より御挨拶をお願いいたします。

市長：皆様おはようございます。

令和4年度第2回目の総合教育会議でございます。

本日の案件は、これまでの総合教育会議でも継続して議題として取り上げてまいりました新設校について、前回の総合教育会議から時間が経過してきた中で、本日総合教育会議の場で教育委員の皆様と私で確認させていただきたいこととなっております。

この総合教育会議が決して議決を必要とするといった協議の場ではございませんけども、法律に謳われている会議でございます、大変重要な会議でもあります。

それから、コロナ禍ということもありまして、本日の会場には傍聴の方はおられませんけども、別室におられますし、WEBでも配信はさせていただいております。多くの皆様は、関心を持ち、この総合教育会議をご覧になっておりますので、いろいろ協議や意見交換をさせていただくこととなりますけども、発言はゆっくりと、そして分かりやすくお願ひいたします。

私も御質問を受けましたら、真摯にお答えさせていただき、また、私からも確認させていただくことがあるかもしれません。

本日時間は限られておりますけども、有意義で中身のある総合教育会議になることを祈念申し上げまして、冒頭の挨拶とさせていただきます。

教育委員の皆様、本日は何卒よろしくお願ひ申し上げます。

3 報告

香田：本日の日程ですが、会議次第のとおり、「新設校について」をテーマに、市長と教育委員会の皆様、教育長に協議していただきます。

会議の所要時間は、1時間程度を予定しております。

会議参加メンバーは、次第及び席次表のとおりです。

事務局を含め市執行部にお願いですが、最初に発言をされる際、所属部署とお名前を言ってください。

これから先は市長の進行により協議をお願いいたします。

4 協議 「新設校について」

市長：はい。

進行は私が務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。

この総合教育会議は、私市長と教育委員の皆様との貴重な協議及び調整の場でもございまして、本日の議題となっております「新設校について」は、平成31年度から継続して協議させていただいている案件でございます。

本日は、これまでの会議で合意した新設校建設の方向性について一部変更を協議いたしたく開催するものでございます。何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、早速本日の協議に入ってまいります。

新設校につきましては、昨年12月15日に開催いたしました令和3年度総合教育会議におきまして、宮司地区に小学校及び四角地区に適正な規模の中学校のそれぞれ1校を新設し、令和9年4月1日の開校を目指すこととして、教育委員会との合意の上それに向けて検討を進めてきたところでございました。

しかしながら、この度、福津市のまちづくり基本構想を実現する手段であり政策的予算に関する、今後10年間の具体的な事業計画であるまちづくり計画実施計画を調製するに当たりまして、新設校を2校建設することが極めて困難であるとの結論に達しました。

まずは、財政調整課長から本市の財政事情及びまちづくり計画実施計画の調製経過につきまして御説明を申し上げます。

吉崎課長：おはようございます。総務部財政調整課長の吉崎です。

新設校建設事業が将来の財政に与える影響につきましては、周辺整備等の関連事業を含む総事業費や各年度の事業量が不明であることから、現在まで調製済みであるまちづくり計画実施計画に、新設校2校分の概算事業費を加味したところで推計しております。

今回、事業実施に向けて具体的な検討材料となる新設校建設を含む令和5年度以降のまちづくり計画実施計画を調製するに

当たりまして、新設校建設事業及び周辺整備等の関連事業費の把握、まちづくり計画実施計画期間内の各事業の精査、計画期間外においても実施が必要な事業の把握、事業の取捨選択や年次計画を含めた優先順位の見直し、経常経費や第3次行財政改革大綱実施計画に基づく削減事業等の反映を行い、将来の財政運営に与える影響について、財政指標も含めて検証を行いました。

その中で、全体事業費につきましては、老朽化に伴い先送りできない教育施設も含めた公共施設の改修・更新事業の実施及び既に計上済みである事業における変更やコロナ禍による資材高騰等に伴う事業費の増加、それから、学校関連の支援システムやタブレット端末の更新による事業費の追加、道路整備等の新設校関連周辺等事業費の追加により、昨年度調製済みであるまちづくり計画実施計画に新設校2校分の概算事業費を加味した推計を大きく上回るものとなりました。

最も大きな要因といたしましては、昨年度未計上であった周辺整備等事業において、新設中学校における安全安心な通学路を確保するためには、都市計画道路の整備が必須となることから、新設校2校を建設するためには、新設小学校及び新設中学校の建設のみならず、都市計画道路の整備を含めた3つの大きな事業を並行して進めていかなければならないことが挙げられます。

今後10年間を見通し各財政指標等を検証した結果、新設校2校を建設した場合、各財政指標の上昇や基金残高、特に緊急の財政需要に対応しなければならない財政調整基金の減少が顕著であり、安定かつ持続可能な財政運営を図れないと判断いたしまして、新設校1校分としたまちづくり計画実施計画の調製となりました。

最後に、お手元にお配りしております資料について御説明します。

こちらは、2校建設、小学校、中学校を建設した場合。それから、小学校を建設した場合。それから、中学校を建設した場合の3種類におきまして、各指標の推計値を比較したものでございます。

2校を新設した場合、財政調整基金が令和7年度から標準財政規模の15%を下回る状況が発生しまして、以降非常に低い水準で推移することが予想されます。

また、経常的経費に経常一般財源がどれだけ充当されたかの割合であり、財政の弾力性を示す数値である経常収支比率も98%を超える状況が出てくることが予見されており、財政の硬直化が著しくなるということが見込まれます。

以上で、私からの説明を終了いたします。

市長：ただいま財政調整課長から本市の財政状況並びに学校を建設し

た場合についての今後10年間の財政指標並びにこの財政状況の説明を申し上げました。

このまちづくり計画実施計画の調製に当たっては、学校の数を1校とさせていただき、その校種につきましては、次の理由により、宮司地区において小学校を新設する想定とさせていただいたところでございます。その理由として、まず1点目は、宮司地区に小学校を新設しない場合、福間小学校の敷地内に校舎等をさらに増築して、ピーク時に1,800名を超える児童数に対応していく必要がありますが、現在の福間小学校の敷地にはその余裕がなく、周囲が既存の住宅地であることから、敷地の拡大も極めて困難であるということです。

次に2点目は、宮司地区に小学校を新設した場合、これまで福間小学校から福間中学校に進学しておりました西福間5区の児童が津屋崎中学校へ進学することになり、その分、小学校の建設ではありますが、福間中学校における生徒数の減少も図ることができるということでございます。

次に3点目ですが、西福間5区は大部分が特定の時期に団地として形成された地域であり、ここに居住する世帯の子どもたちの年齢の範囲が、限定的であることから、その年齢層が上がり、西福間5区から宮司地区の新設校小学校へ進学するこの西福間5区の子どもたちの児童数が今後は急激に減少した場合には、校区再編により宮司地区に在住している全ての児童が、住居のより近くにある宮司地区の新設小学校に通学できるようになるということが見込まれます。

これにより、将来的には宮司地区の新設小学校がエリア的にも宮司地域において地域と一体となったコミュニティ・スクールとなることが想定されることとでございます。

これらの事情を勘案いたしまして、この度のまちづくり計画実施計画におきましては、新設小学校の建設事業を計上させていただくことにより調製を行ったということとでございます。

私からは以上であります。

それでは、発言がある方いましたら、お願いいたします。

大嶋教育長：少しこれまでの経緯についても触れさせていただければと思っております。

新設校建設につきましては、西福間5区の宅地造成による人口が増加し、福間小学校の児童数が急増する見込みとなったこと。「公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律の一部を改正する法律案」が令和3年3月31日に成立しまして、小学校の学級編制の標準を5年間かけて計画的に40人から35人に引き下げることになったこと。そして、特別支援学級の数が急増していることなどの状況の変化によりまして、新設校建設の在り方を再度検討する必要性が生じたところとでございます。

そのため教育委員会といたしましては、小学校2校が過大規模校、中学校1校が大規模校の現状を踏まえ、教育懇話会や通学区域審議会への諮問や答申、総合教育会議での協議を経て、既存校の教育環境を整えるためには、小学校1校、中学校1校の分離新設校が必要であるとの結論に至ったところでございます。

新設校を検討していきます上で、小中9年間の学びの連続性、コミュニティ・スクールの充実発展への影響の面、校区再編の影響をできる限り小さくすること、そして、人口増加が見込まれる地域で学校建設に必要な広さの土地の確保が見込める地域であること、さらに、人口密集地に比較的近い地域であること、以上の点を大切な要件として考え、校種の規模や用地の選定を行いました。

このような経緯を踏まえまして、昨年令和3年12月15日に開催いたしました総合教育会議におきまして、人口増加、児童生徒数の増加が見込まれている西福間、宮司の周辺に小学校を1校、福間中学校区内で学校建設に必要な広さの土地の確保が見込める四角地区に適正な規模の中学校1校について、市長と教育委員会が合意し、令和9年度開校を目指すこととなりました。

なお、既に児童数のピークを迎えつつある福間南小学校につきましても、開校までに時間を要する分離新設校の対応では間に合わないため、ハード面、ソフト面の両方からの支援によって、学校の教育環境の改善を図ることとしております。

ソフト面につきましても、既に養護教諭、一般教諭の増員を行っており、今後もさらに取り組みでまいります。

ハード面では、西棟4教室分の校舎の増築、プールの跡地、近隣の日蒔野3号公園の活用等を予定しているところでございます。

そして、福間小学校、福間中学校につきましても、現在も児童生徒数が増え続けておきまして、これからさらに増加をしていきますので、この状況の中で教育環境を整備していくため、そして過大規模校を緩和するためには、やはり小学校1校、中学校1校の分離新設が必要であると考えているところでございます。

以上でございます。

市長：はい。ありがとうございました。

それでは、教育委員さんから御発言や御意見ございましたら、よろしく願いいたします。

半澤委員：教育委員の半澤です。

私が教育委員としてまず申し上げたいことは、教育的見地からすれば、今現在の、そしてこれからもさらに膨れ上がるであろう福津市の過大規模校という問題を解消するためには、中学

校1校と小学校を少なくとも1校建設するしかないという事実は変わらないということです。

さらに3つの過大規模校では、一年一年と学校建設が伸びていく間にも児童生徒の数が増えており、現場の先生方も様々な工夫をしつつ頑張ってくださいっていますが、教育の機会均等や安全面でも保護者の方々に安心してもらえるような学校運営が難しくなっていくということです。

これまでも、教育総合会議や教育委員会の場で何度もなぜ中学校と小学校が必要なのかについて話し合ってきました。

中学校については、高校進学を控えた思春期の子どもの心のケアに先生たちはどれだけの時間をかけられるのか。いじめや不登校問題は大変ナイーブな側面があるため、先生方は何度も何度も会議を開き情報共有をしてくださっています。

人数が増えればきめ細やかな対応は現実的に不可能になっていくでしょう。

現在1,016人という生徒数の福間中では、働き方改革を行い徹底的に業務を効率化して1年生9クラス、2年生9クラス、3年生8クラスを運営してくださっていますが、今でさえぎりぎりなのに、ピーク時の各学年15クラスというのはお話になりません。

理科室などの特別教室が足りず、体験的な学習の機会が減る。グラウンドが使えず部活動ができなくなる。入学式など、500人を超える一学年の生徒保護者が入る規模の体育館がない。また、昨年よりタブレット授業が行われていますが、Wi-Fiも一斉に使うと遅くなる、またはつながらないなど問題が山積みです。登下校すら歩道が渋滞するので道路昇降口での混雑は危険を伴います。部活動の練習場確保のためには、離れたところにも第2グラウンドを整備する必要も出てくるでしょう。

一方、福間小学校も西福間5区の宅地造成により児童数が数年前の予想を大きく上回るため、このままでは令和10年度には1,800人を超える予想です。

現在も休み時間に校庭を学年別に曜日で割り振って使っています。ボール遊びや一輪車など、ほかの学校でできる遊びが自由にできていません。来年度にも教室が不足するため、会議室などほかの部屋をつぶして、または特別支援教室の一部屋を半分にして対応しなければならないような厳しい状況です。

このような中で、どちらか1つというのは苦渋の選択です。

一刻も早く小学校も中学校も建ってほしいと願うばかりです。

しかし、先ほど御説明いただいたように、市の財政上1校しか建たないということをお話ししました。

今さらどうしてという気持ちは拭えません。

もちろん市の運営上仕方のないことかとは思いますが、企業誘致だとかふるさと納税だとかで歳入を何とかして増やすなり、後追いでもよいのでどうにかできないのか、学校が本来あるべき姿を目指して何とか頑張っていたいただきたいと感じているところです。

ただ、どうしても中学校が建たないのならば、どうするかを考えていかなければなりません。

批判を受けてでも校区再編をせざるを得ないかとも思いますし、それをしないのであれば、1,600人規模の学校を運営する方法を本気で考えなければなりません。

これは個人的な思いつきですが、1,600人といえば800人生徒数の大きめの中学校2つ分です。1つの敷地に2校隣接しているとみなして、学校を2つに分け、生徒会も2つ、中体連にも2チームずつ出られるようにし、教師の数も規定の2倍配置できるように掛け合っていたきたい。そうすれば生徒の活躍の場が広がり、先生方の負担が減るのではないのでしょうか。1人の校長先生に1,600人の責任は重過ぎます。

例えば、2人の校長と統括校長をおくのもありかと思えます。

ここまでの過大規模の想定がないため一定数を超えた場合の教師の加配の配慮がない現状をどうにかするには、いっそのようにして、特別校として文科省の研究指定を取るくらいの勢いで全国初の取組をするのもありなのではないかなどと、実現できないものかなと思っているところです。

以上です。

市長：はい。ありがとうございました。

御提言に関する私の感想につきましては、最後にまとめてさせていただきますと思っております。ほかの委員さんからも御発言ございましたらお願いします。

今村委員：よろしいですか。

教育委員の今村でございます。

ただいま、半澤委員から児童生徒の様子のお話がありましたが、私からは児童生徒を預かっている先生の様子、実態をお話したいと思えます。

中学校の校長先生のお話を伺ったのですが、一番大変だと校長先生がおっしゃるのは、受験のときの内申書の点検だそうです。点検は、担任、学年、そして、最終的には校長先生が行います。つまり3回行うわけです。

例えば1学年600人の場合、本当は1分以上かかるんですが、1人1分とした場合600分かかることになり、学年全体3年生全部の調査書を最終的に点検するのに10時間近くかかるんですね。10時間となると、午後5時から始めたとしても翌朝の3時までかかってしまいます。実際は教頭先生と分担

することはありますが、1人で点検するとなるとそれぐらいかかるということです。

それで、ほかには誤字脱字とか成績一覧表と調査書の内容が合っているかどうか、印鑑を押しているかなどといった点検をしなければならないので1分以上はかかります生徒がいる間は学年、担任は点検ができませんので、とりかかることができるのは、17時以降になります。そうすると点検が終わる時間も遅くなってしまいますので、現在の働き方改革に反するような、いわゆる過重労働になり、非常に多忙を極めます。

それで、生徒は公立高校だけではなくて私立高校も受ける可能性が多いですし、推薦もあります。推薦の場合は調査書とは別に生徒の入学希望の理由とか、それからそれに沿えて担任の推薦も書かなければなりません。その作業がとてもしゃないですけど大変です。それも全部点検しなければいけません。

さらに、面接の練習もあります。これもやはり5時過ぎになりますし、時間もかなりかかります。

それから行事について、例えば入学した後の身体測定や歯科健診、内科健診いろんな健康診断等がありますが、これは授業中の時間を使って行うので、授業が中断されてしまいますし、内科健診などは保健室でしかできませんので、保健室が1つしかないればものすごく時間がかかります。

だから、増築によって生徒は入るかもしれませんが、教育活動など、さまざまなことがスムーズにいかない状況になるということです。

それから、学校運営の立場から見ると、現在職員は80人ですが、児童数が1,800人となると、確実に100人を超えます。そうしたら、校長先生はこの100人を超える教職員を把握し、管理運営しなければいけないわけですよ。非常に多忙化を極めて、例えば病気休暇が出た場合は、その代替りの先生を探さなければいけない。ただでさえ現在学校の先生のなり手がいない中で代替りの先生を探すのは非常に大変だと思いますし、いない場合主幹教諭や教頭が授業や担任を持たなければいけなくなる可能性もあります。

そして結局不利益を被るのはやはり生徒ではないでしょうか。

そして、保健室や養護教諭も増やさないとほかの学校の3倍の規模ということはその分保健室に来る生徒の数も増えるということなので、現在の保健室や養護教諭の数ではとてもじゃないですが足りません。

それから、不登校ぎみの生徒の対応もその分増えますし特別支援学級も増加していくと考えられます。

ただいま申し上げたことは、進路以外は全て小学校にも当てはまります。

特に中学生の場合は、進路指導もありますし、人数が多過ぎるとやはり集団に適応できない子が出てくる可能性もあります。そうするといろいろな事件・事故が多発して、特に思春期なので進学を控えている中学生の生徒の行動には細かい注意や指導が必要になってきます。

そういう点で、財政が厳しいことは理解できるのですが、やはり小学校1校、中学校1校が必要なのではないかと私は思います。

以上です。

市長：はい。今村委員、ありがとうございました。

ただいま、今村委員からは特に学校運営に関して、先生の立場から主に中学校の進路指導などについての御懸念や、進路以外では小学校もほとんど当てはまるという御意見をいただきました。

それでは、ほかにございましたら、お願いいたします。

農崎委員：教育委員の農崎です。

まず平成31年から新設校についての協議が始まって、この4年間何も進んでいないという状況を、教育委員としても一保護者としてもとても残念に思っています。

令和3年12月15日に小学校1校、中学校1校の2校を新設する方針で市長と合意をして、市民の皆様にお知らせをした内容に今回一部変更が生じていることも大変残念に受け止めております。

私は市民の代表として教育委員をさせていただき、その中でも保護者枠ということで、この会議に参加をさせていただいていますので、保護者の立場として意見を述べさせていただきたいと思います。

4、5年ぐらい前から入学する子どもたちの児童数がどんどん増えていくのを一保護者として体感をしてきているんですけども、以前にできていた学校行事ができていないということを実にすごく残念に思っています。

例えば異学年交流ですね。小学校の学習発表会などでは、全校で体育館に入って見ることができていました。1年生は高学年のお兄さんお姉さんの発表を見てすごいなって憧れたり、あとは高学年の子が低学年の発表を見てかわいいなとかいう思いやりの心を育んだり、または、上級生としての自覚を養っていったりしていくと思うのですが、現在それがほとんど無いように感じます。8クラス、9クラスとクラスが多く、学年全体ですら集まれないというのはどうなのかなと日々子どもから学校の様子を聞いていて思います。

私は教育委員として10月、11月に市内の小中学校の学校訪問に参加させていただいているんですけども、適正規模である東中の学年4クラスというのを少ないと思う、福

間中の8クラスが基準になっている自分の感覚が怖いなと思いますし、学年8から9クラス、このままいけば15クラスというのはとても異常なことであるし、とても危険だなと今回の学校訪問で思いました。

もうひとつ危険だなと感じるのは、福間中は、現在、正門を整備していますので、仮正門というところで生徒が登下校をしており、テスト前は部活が停止になって、1,000人近くの子たちが一斉にあの狭い道路に出てきて帰っています。中学生だと3人横に並んだら本当に道幅いっぱいばいばいで、もし前を歩いている人の速度が遅いと車道に出て抜かして帰るようなことが日常茶飯事で、近所の方とも危ないよねというような会話をよくしています。

そういった中で、保護者としては、もちろん学校で楽しんで1日勉強をして安全に帰ってくるということを願って朝行ったらっしやいと見送っていますけれども、学校の中で、安心安全に楽しんでいれるのかなと心配にも思います。ですが、学校訪問を通して校長先生をはじめとした学校の先生たちの御努力によってコロナ禍もある中で子どもたちのことを見てくださっていることを目の当たりにして、先生方にはとても感謝しています。

やはり、今回の財政部局のお話を聴いて納得せざるを得ない部分というのはあるんですけれども、一番大切なのはやはり子どもたちが安心して安全に教育を受ける環境を整備することが私たち教育委員会、そして行政の役割だと思います。

微力ですけれども、私もお手伝いできればなと思っておりますし、先程の半澤委員、今村委員が述べられたことも考えるとやはり小学校1校、中学校1校が必要ではないかなと、改めて思っております。

それから、もし福間中学校に対しての対策を市長がお考えであったら、具体的にお聞かせ願えればなと思っております。

以上です。

市長：最後におっしゃっていた福間中学校への対策について、現在までのところでは責任を持ってこういたしますということを述べるのが少し難しいのですが、先程半澤委員からも、福間中学校の今後の対策等につきまして御提言もありましたし、今村委員からは運営・教員側の立場から養護教諭の加配についての話もありましたが、人為的な対応が必要であるということではないかと私は受け止めさせていただきました。もちろんそれで十分ということではないんですが、時間がありませんでしたら私の考えをお伝えできればと思っております。

改めて確認いたしますが、冒頭で新設するならば小学校のほうが良いということで述べさせていただいた理由の1つが、宮司地区に小学校を新設することのほうが、宮司地区の子どもた

ちは、福間中学校ではなく津屋崎中学校に進学することを想定しておりますので、若干ではございますけども、福間中学校の過大規模も緩和されることとございます。

四角地区に適正な規模の中学校を建設する1校案になりますと、福間中学校は緩和されるんですけども、ただでさえ敷地が狭い福間小学校が何ら緩和されることがないので、宮司の小学校でしたら福間小学校並びに一定程度の福間中学校の緩和に資するということで、比較した場合に、宮司の小学校のほうがということで述べさせていただいたことを改めてここで確認させていただきます。

半澤委員、今村委員、そして、農崎委員からありましたように、福間中学校の過大規模の対策につきましては、引き続き教育委員会と協議を重ね、その緩和策、対策について務めてまいりたいと私は考えております。

では、青木委員、お願いします。

青木委員：教育委員の青木です。私も教育委員として今年で8年目になりますが、昨年の令和3年12月15日に小学校1校、中学校1校という方針で進めることで市長と合意できたことは、良い形で進めたなと喜んでいたところであります。

教育委員として子どもたちの教育のことを考えると、やはり「まちづくりというのは人づくり、人づくりはまちづくり」という文科省の先生方の話も先日お伺いしてきたんですけども、やはり子どもたちの教育というのは、その市の将来にかかってくる大切な事業の1つだろうと思います。

それで、財政面について先月伺って大変なことは理解できましたが、この生徒数の急増というのは今に始まったことでもありませんし、何等かの対策を市として取れなかったのかなということは疑問に思わざるを得ないというのが1つあります。

そして、先ほど財政調整課長からの話の中で、安全・安心という言葉が出ておりましたけれども、この1,500人を超える学校の中で、子どもたちが本当に安全・安心な学校生活を送れるのかなということが本当に心配です。

現在でも不登校や先生方の体調不良というのが問題になっていますが、この問題がさらに大きくなることは予測されますし、恐らく全国一の大規模な中学校になるということで、大きな問題が起こってしまったときにマスコミに、なぜ市としてこのような問題が起きるほどの過大規模校になるまで対応できなかったのかというような問題が大きく報道されるんじゃないかということをお慮しております。

現在宮司地区に小学校という話で進んでいますけども、小学校1校、中学校1校の場合、宮司、四角ということで合意していたのですが、小学校1校になった場合、本当に宮司地区がベターなのかということや、これは個人的な意見ですけど、福間

南小の緩和もできるような場所はないのかということも思います。ただそれをすると開校年が遅くなるということはもう否めないと思います。

教育懇話会や通学区域審議会の中でも、やはり中学校の必要性というのは委員の皆さんは強く申されていたということは覚えておりますので、そういった委員の方々の思いということも汲んでいただきたいなというような気もいたしております。

事務局や財政、まちづくりのお話を聞かせていただいて、私としては小学校1校のみ建設ということはいくまでも納得はできないんですけれども、市長が先程確認という言葉が使われたと思いますけれども、納得はできていないんですが、確認はさせていだいたと思っております。

以上です。

市長：ありがとうございました。

青木委員だけではなく、現在の状況の中でも特に通学、登下校、ここでも安全面のことも半澤委員様からも述べられましたけれども、私としましては、今後本当にこのまちづくり計画実施計画を調製する中で、全体的な各セクションの今後の事業の予算を見まして、基金が減ったり借金が増えていく状況を比較しながら調製したことが、先程の財政調整課長からの説明でありましたけれども、小学校と中学校をそれぞれ1校ずつ建設した場合、なおざりにはできないこの財政状況の悪化によって、災害が発生した場合等の緊急時に必要な財源を一定程度確保しておくことが必要ですけれども、これがなかなか厳しいという事態が想定されるということもありまして、1校でお願いできないかということをご冒頭申し上げさせていただきました。

私といたしましては、これまでは小学校1校、中学校1校の計2校の新設を目指す方向性でありました。これを1校に転換するというのをぜひ御理解、確認、できれば合意いただきたいと思います。

本市における教育環境の改善に教育委員の皆様は日々取り組んでおられることと思います。また、関係する児童生徒及び保護者の皆様の御期待に、完全な形で沿うものとなり得ないことから、大変私といたしましても心苦しく、そして、申し訳なく感じているところでございます。

本市としまして、引き続き教育委員会の皆様とは力を合わせてこの過大規模校対策に取り組んでまいりたいと、この場で述べさせていただくことにいたします。

よろしくごお願い申し上げます。

では、只今教育委員の皆様それから教育長も含めましてご意見等をいただきましたが、そのほかで御発言等ありますでしょうか。

では、大嶋教育長、お願いいたします。

大嶋教育長：やはり教育的な見地を第一に考えたときに、小学校1校、中学校1校の建設で進めていただきたいと思います。

小学校1校という方針への納得はなかなか難しく、できないと思いますけれども、市としてのその財政的な事情等というのでも一定程度理解はしなければならないと考えているところでございます。

教育的立場からは納得はできないけれども、児童生徒、保護者、教職員の負担の面、教育環境改善等の面から、一日も早く小学校を建設すべきではないかと考えているところでございます。

また、福間中学校の過大規模校対応がこれからハード面、ソフト面で求められてまいるわけでございますけれども、これについても対応していきますし、また、人的な支援についても教職員の増員に取り組んでいかなければならない。そして、今後の進め方については教育懇話会への諮問等を行いながら進めていくことが必要になってくるのではないかなと考えているところでございます。

以上でございます。

市長：それでは、開始して1時間が経過いたしまして、最後また教育長から御意見をいただきましたが、教育委員会にとっては本日の提案が本意ならざるものであることを重々承知はしております。しかし、最後に教育長が述べられましたとおり、一刻も早く児童生徒、保護者及び教職員の負担軽減と教育環境の改善等を図ることは重要であるということで、そのために小学校を新設することは必要ということで、その点については、意見は一致したものと認識いたしました。

本日の協議で新設校について市が提案した内容に、一定の御理解は得られたものとして、今後宮司地区における小学校の新設と、福間中学校等の過大規模校対策について、何卒教育委員会でも、新たな対応策について御検討いただきまして、これまで同様教育委員会の皆様と力を合わせて取り組みたいと私は切に願うものでございます。

何卒御理解と御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

以上でございますが、皆様いかがでございましょうか。

今村委員：質問よいですか。

市長：はい。

今村委員：私は教育委員を拝命して4年目になるんですが、その期間はこの新設校の問題を中心に取り組んできました。しかし、4年前から全然進展していないということで、保護者や児童生徒の方々に対して、教育委員として本当に申し訳ないなという気持ちであります。

それで、ようやく昨年の12月に総合教育会議で市長と小学校1校、中学校1校ということで合意したということで、少し

義務、責任は果たせたかなという気持ちにはなっていません。それで、市長も合意したことを広報に載せられていましたよね。

市長：はい。

今村委員：やっと進展するのかなと思いましたが、また一転して中学校1校は新設できないことに今回なったというわけなのですが、市長が広報に載せたことは1つの市民に対してのお約束だと思います。それを覆したということについてはどのようにお考えなのですか。

市長も残念に感じておられるとは思いますが、どのように思われているのでしょうか。

市長：今年の広報の2月号ですよね。

今村委員：はい。

市長：総合教育会議が昨年12月15日に開催されまして、1月号に記事載せることは難しく、一番早いタイミングが2月号だったわけですが、その2月号では、この新設校問題は、市民の皆さんの大変な関心がある案件でございましたので、総合教育会議で確認したことについて、しっかり調査を進めてまいるといことを掲載させていただいたということです。

ただ広報に掲載することにつきましても自身にも様々な心配もありましたし、その中でもまた市民の方に、当該エリアというのは完全な民有地であり、公有地ではないので、地権者様がおられて先祖代々で守られている大切な土地であるので、本当に学校建設という事業に売っていただけるのかなという懸念がある中で、ギリギリまで検討し、述べることができる状況を広報ではお示しさせていただきました。

それで、まず地権者に意見聴取をいたしまして、金額にもよるんですけども、学校の建設ということならと理解をいただいていると伺っております。金額については、市が土地を取得する場合には、専門の鑑定士から鑑定いただいた額で購入するので、議会からも様々な意見をいただきながら、6月の議会での土地の価格並びに安全面も含めた測量調査等の予算を承認していただき、その後、その土地の安全面を確保しながら、どういう造成が必要なのか並びにどういう校舎の配置が必要なのか、そして、金額が大体どのぐらいになるのか、この辺の予算。それから通学路の整備にどのぐらいを要するのかも、昨年の10月に比べて、より精度の高い今後かかってくる金額が分かっていますので、それを踏まえたところで、この2校分の予算を市全体の今後の中期的な5年、10年先の財政状況の中で組み込ませていただいた結果、2校の建設が厳しいということが分かりまして、そして、今現在のこの1校案を提示させていただいております。

なので、先程の今村委員の御質問は広報でも述べられたのに

ということでありましたので、あのときは本当にそもそも1校であれ、この当該地が取得され学校が建設されるかという不安も抱えながらも12月の総合教育会議という場で確認いたしました状況を広報の2月号で市民の皆様にお知らせさせていただいたということでした。

以上でございます。

今村委員：それは分かります。その辺りは分かりますが、結局不履行になったことについてどう思われるかをちょっとお尋ねしたんですが、まあそれはよいですけど、それと宮司地区に小学校1校、四角地区に中学校1校ということで、職員の方がやはり用地買収等にもう動かれていたと思うんですよね。そういう職員の方の御苦労も頭をよぎるんですよ。もう大変だったろうなと思います。

市長：本当に用地買収は大変な作業です。職員は本当に頑張ったと思います。

なので、当初は民有地でない場所が候補地として検討されたわけですが、大嶋教育長が冒頭述べられましたように、状況も変わってきた中で、人口が密集する、また、新設校を造った場合、本当にそこに通っていただくことが同意いただけるのではないかという、校区の再編等も大きく伴わないところで検討し、職員が昨年12月15日以降ゼロから地権者様にまず意見聴取で動いたわけでありまして。それで、一定のところまできつつ、担当の職員はその面で大変苦労とエネルギーを費やしたと思いますけども、もちろん本日の御提案は教育長並びに教育部長も経営陣として参加する市全体の庁議という経営陣が集まる会議の中で確認をし、それぞれ経営陣にも意見を求め、そして、その方向、方針として定まったものを、本日改めてこの総合教育会議の場で御提示させていただいておりますので、市全体として行政として本日の案があるということで、特に只今今村委員が言われましたように、用地交渉に当たった担当職員の大変さは、私自身も理解はしているつもりではございます。

青木委員：よいですか。

私もずっと最初からこの新設校問題については携わってきていますけど、最初の案からそれから次の案次の案とずっと変化してきたんですが、教育委員会の職員の方も変わりながらやはりものすごい時間と労力をかけて仕事をしてこられたのはもう分かっておるんですけれども、しかし、これまで様々考えてきた教育委員会の検討というのは、全部白紙になってしまっていて、今回の小学校建設も今後またどう二転三転変わっていくのか分からないような気がいたしておりますので、いつになったら本当に学校ができるのだろうかということを危惧しております。

本当にやはり子どもたちやあるいは過大規模校で働かれてい

る先生方が一番大変な思いやきつい思いをしてあると思いますので、前に進むように市長には御尽力いただきたいなと思いますし、逆に私たち教育委員会のこれまで力不足というのは、本当に申し訳ないなというような気がいたしております。

以上です。

市長：率直な御意見いただいたことはありがたく思っております。

教育長また教育部長からも、教育委員さんにお話があるかとは思いますが、それでも改めて本日の総合教育会議の場でやはり厳しい御意見をいただいたと思っておりますけども、何とか昨年12月15日に確認いたしましたこの小学校と中学校の案を進めたいということで、事前にやっておくべきことを議会にも承認いただきながら、用地の交渉であったり用地の調査であったりということをやってきました。

そして、今回の方針の転換を教育委員さんに示させていただく前段階として、経営会議でも様々な経営陣からも意見をいただいて決断をさせていただいたところでございます。

それから、青木委員からは、1校ならば特に当該地ではないところも考えられなくもないのではないかとこの御意見もいただいたわけでありまして、その一刻も早くという理由ではいけませんけども、宮司の小学校の場所というのが、少なくとも大規模な校区再編が伴わずできる案、例えば南小学校と福間小学校がそれぞれ緩和される小学校の案ということを実際今年の4月、それから、5月、6月に関する懇話会に提出するまで別の土地も考えました。その中には2校案ではなく小中一貫校の案もあったわけですが、ここに造った場合校区はこうなる。しかし、ここになった場合現在通っている近くの学校より遠くの学校に通わなければいけないエリアが多数存在するというところで、最終的に今年の12月15日の案になってゆくわけでございます。小中一貫校の案も検討したけども、いわゆる地域と一体となったこれまでのコミュニティ・スクールが大きく動揺することのないという、まさにまちづくりの観点からの今回の案でありまして、宮司小学校の案は、やはり大きなコミュニティの再編を最も伴わない案、並びに中学校の過大規模校化が進み、今後また懇話会等で御審議いただかなければならないと思っておりますが、現段階では中学校の過大規模校が進展する形になりますけども、コミュニティ・スクールという地域と一体となった学校、学校を核とする地域という、そのまちづくりの観点は乱されないということは大切に思っております、本当に新たな場所に小学校1校であればここがベストではないかということ、頭の中に思い浮かんでくるんですが、これは地域とともにある学校、つまりコミュニティ・スクールのこれまで積み上げてきたそのものが、やはり揺さぶられ、コミュニティ・スクールの進化には資さないのではないかと、これはまちづくりの観

点から申し上げさせていただいておりますが、そんなことも思っております、小学校の宮司地区の案を進め並びに何度も言っておりますが、特に福間中学校、それから、南小学校の対応につきましては御意見や御提言もいただきながら、今後対応を考えさせていただきたいと、教育委員会と一緒に御提言をいただきながらと思っているところでございます。

教育長、お願いいたします。

大嶋教育長：どうしても教育委員会としては、教育的見地というのが重要になってまいりますので、小学校1校、中学校1校をお願いしたいということですが、市の財政的な事情をやはり理解しないわけにはいかないと思っております。それで、よりよい教育環境をつくっていくということは教育委員会だけではなくて、市全体として取り組んでいくものだとも思っております。

先ほど、青木委員が言われましたように、前に進めるということをご希望したいなと思っております。

市長：前に進めてまいりたいと思っております。

再度御意見を求めても御懸念や御心配は変わらないかもしれませんが、せっかくの機会ではありますので、一言でも二言でもよいので、半澤委員から、感想を委員の皆様へ述べていただき、今日の総合教育会議を終わりたいと思っておりますので、どうかよろしくお願ひします。

半澤委員：やはり一番考えなければならないのは子どもたちのこと、子どもたちが安全に楽しく学校に通えるという状況、義務教育を滞りなく行えるという状況に持っていくことが私たち大人の使命であるなど感じておりますので、最終的に子どもたちが笑顔で学校に通える状況というのがどういうものなのかというのはそれぞれ立場がございまして、違った面からの意見がいろいろありますけれども、それをうまくすり合わせて子どもたちのためになる結果が一日も早く出せるようにと思っております。

市長：ありがとうございます。

では今村委員、お願ひします。

今村委員：財政状態については先ほど説明を受けまして一定の理解はしているつもりです。ほかの委員さんもそうだと思うんですが、ただ、長年かけて純粋に生徒の立場、児童の立場、保護者の立場から提言したことが実らないようなことには、教育委員会としては現在も同意はしかねますね、私としては。ただ一定のスピードを持って前に進まなきゃいけないということも理解はできるんですが、これまでの4年間は何だったんだろうなという気持ちで一杯です。

以上です。

市長：ありがとうございました。

では、農崎さんお願ひします。

農崎委員：子どもたちのためにというのを一番に私たち大人が考えて、ぜ

ひこの日を境に前進を願うばかりです。

どうぞよろしく申し上げます。

市長：ありがとうございます。

では、青木委員、お願いします。

青木委員：この度の方針の転換は、やはり財政ということが大きな原因になっているということで、おそらくY o u T u b e等で傍聴された市民の方とかは、なぜ福津市にはそんなにお金がないんだろうかと、これだけ人口が増えているのにという疑問を持ってあるんじゃないかなと思います。

私たち教育委員会は、財政のことを検討する会でも何でもありませんので内容は全く分からないんですけど、今後そういう災害に対策するような財政調整基金だとか、学校に関してもそうですが、まだまだ子どもたちが増える可能性もあるのではないだろうかと思いますので、やはり市をより良くしていく中で、そのようなこともしっかりと取り組んでいただきたいなという要望であります。

市長：ありがとうございます。

教育長、最後をお願いします。

大嶋教育長：只今教育委員の皆様がお話されましたけども、私も子どもたちのためにということを第一に進めていきたいと思っております。

しかもより良い教育環境のために、市全体として進められるようにぜひお願いいたします。

市長：ありがとうございます。

では、時間も80分が経過しておりますので、そろそろ本日の総合教育会議は締めさせていただこうとは思っています。

只今、教育長をはじめ教育委員様から最後にいただいた御感想、それから、御意見は真摯に受け止めさせていただきまして、今後教育委員の皆様とともに、本日の課題に力を合わせてまいりたいと思っておりますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

では、進行を香田まちづくり推進室長にお返しします。

5 その他

香田：その他の項目で何かございますか。

6 閉会の宣言

香田：それでは、以上をもちまして令和4年度第2回総合教育会議を終了させていただきます。

次回の開催につきましては、詳細が決まり次第改めて御案内いたします。

本日も御出席の皆様から様々な御意見を賜り、誠にありがと

うございました。
以上で終了いたします。